

食料・農業・農村政策の新たな展開方向に基づく施策の全体像

- 食料・農業・農村基本法については、令和 6 年通常国会への改正案提出を目指す。
- 食料・農業・農村基本法の改正内容を実現するために必要な関連法案やその他の具体的な施策について工程表を策定し、今後、これに基づいて施策の進捗管理を行う。

食料安全保障の強化

平時からの国民一人一人の食料安全保障を政策の柱に位置付け

- ・食料安全保障強化政策大綱の改訂〈令和 5 年12月〉
 - ✓麦、大豆、飼料作物等の生産拡大、米粉の利用拡大、加工・業務用に対応した品種・機械等の活用
 - ✓スマート技術等に対応したほ場整備、省力化に対応した施設等の整備・保全
 - ✓適正取引を推進する仕組みづくりに向けたコスト等に関する調査・検証、食品ロスの削減の取組促進 等
- ・食料・農業・農村基本計画の在り方の見直し〈令和7年に次期基本計画策定〉
 - ✓食料安全保障の状況を平時から評価する新たな仕組み（PDCAを回す仕組み）への転換
 - ✓堆肥・下水汚泥資源等の利用拡大、麦、大豆、飼料作物、米粉用米等の作付面積拡大に向けた新たな目標の設定
 - ✓米・麦・大豆等の生産性向上や主食用米の需給調整を効果的に進める観点から、将来にわたり安定運営できる水田政策の在り方を検討
- ・不測の事態が発生する前の段階から、食料の確保に向けた対策を講ずるための新たな法的枠組みの創設〈令和 6 年通常国会提出を視野〉
- ・農地の総量確保と適正・有効利用に向けた農地法制の見直し〈令和 6 年通常国会提出を視野〉
 - ✓農地の総量確保と適正利用に係る措置の強化（農用地区域（ゾーニング）の変更に係る国の関与の強化等）
 - ✓農地所有適格法人の経営基盤の強化（食品事業者等と連携する場合の資金調達の円滑化等）
- ・食品原材料の調達安定化を促進するための新たな金融・税制措置の整備〈令和 6 年通常国会提出を視野〉
- ・食料システムの関係者による適正な価格形成の推進〈令和 5 年度に協議会を設置し、検討を継続〉
- ・食品アクセスを含む物流効率化に向けた法的枠組みの創設(関係省庁と連携)〈令和 6 年通常国会提出を視野〉 等

スマート農業

本格的な人口減少に対応した施策の強化

- ・スマート農業を振興する新たな法的枠組みの創設〈令和 6 年通常国会提出を視野〉
 - ✓スタートアップ等の事業者に対する農研機構の施設供用等を通じた産学官連携の強化
 - ✓スマート技術に適合した栽培体系の見直し等の生産・流通・販売方式の転換
 - ✓税制・金融によるスマート技術を活用するサービス事業体等に対する後押し
- ・農業インフラの適切な保全管理を進めやすくするための土地改良法制の見直し〈令和 6 年度に制度の在り方を検討し、令和 7 年通常国会提出を視野〉 等

農林水産物・食品の輸出促進

国内生産基盤の維持にも資するものとして新たに位置付け

- ・高い付加価値を創出する輸出産地の形成、輸出向けHACCP等対応施設の整備への支援〈令和 7 年度までに海外の規制・ニーズに対応した農林水産物を求められる量で継続的に輸出する「フラッグシップ輸出産地（仮称）」を50程度選定〉
- ・品目団体の取組や輸出支援プラットフォームによる支援の強化により輸出先の多角化や輸出先国での販路開拓を推進〈令和 6 年度中に10カ国・地域16都市（現在 8 カ国・地域13都市）への輸出支援プラットフォームの設置を目標〉
- ・海外流出防止や競争力強化等に資する知的財産の保護・活用（育成者権管理機関の取組の推進等） 等

農林水産業のグリーン化

環境と調和のとれた食料システムの確立を政策の柱に位置付け

- ・クロスコンプライアンスの導入（補助事業等における、最低限行うべき環境負荷低減の取組の義務化）〈令和 6 年度から試行実施、令和 9 年度から本格実施〉
- ・環境負荷低減を促進するための既存交付金の見直し〈令和 7 年度に見直し、令和 9 年度を目標にみどり法に基づく仕組みに移行〉 等